

随意契約結果一覧

					所属（課名）	こども未来	課
件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
保育室空調機器取替修繕 （中川こども園）	2024/3/8	（有）三重電機商会		992,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による契約 保育室の空調機器が故障したがこの機器は製造から約25年経過しており、故障箇所の特定はできませんでしたが、部品の入手が不可能であり修理ができない状況でした。 保育業務を運営することに支障があり、安全で安心した業務を行うために緊急にて取替修繕を行いました。	無	
遊戯室・職員室空調機器取替修繕（松尾幼稚園）	2023/12/14	（有）三重電機商会	1,199,000	1,199,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による契約 遊戯室と職員室を動かしているエアコンの室外機の基盤・コンプレッサーが故障しましたが、既存エアコンが古いため修理が不可能であり、空調機器が使えない状況でした。 安全で快適な保育業務の継続を行いサービスの低下を避けるために、早急に緊急にて取替を行いました。	無	
遊戯室空調機器取替修繕 （飯南たんぽぽこども園）	2023/7/24	株式会社 日乃出エ ヤコン	1,320,000	902,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による契約 遊戯室の空調機器が故障したが、この機器は製造から約28年経過しており、故障箇所の特定はできませんでしたが、部品の入手が不可能であり修理ができない状況でした。 園児が安全で快適な保育業務の継続を行うために緊急にて取替を行いました。	無	
乳児保育室エアコン取替修繕（第一保育園）	2023/9/5	（有）三重電機商会	1,155,000	1,064,593	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による契約 乳児室の空調機器が故障したが、この機器は製造から約23年経過しており、故障箇所の特定はできませんでしたが、部品の入手が不可能であり修理ができない状況でした。 園児が安全で快適な保育業務の継続を行うために緊急にて取替を行いました。	無	
空調機器取替修繕（松江幼稚園）	2023/6/14	株式会社 三協電工 社	1,210,000	1,118,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による契約 多目的室のエアコンが故障したが、既存エアコンが古いため修理が不可能であり、冷房が使えない状況でした。 時期的に熱中症等防止のため及び安全で快適な保育業務の継続を行い、サービスの低下を避けるために緊急にて取替を行いました。	無	

件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
令和5年度松阪市一時預かり事業（幼稚園型）業務委託（学校法人 めぐみ学園）	2023/4/1	学校法人 めぐみ学園	1,920,000	1,920,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児を預かる事業であるため、職員配置や保育室等の設備の基準を満たし、当該幼稚園を運営している契約者と随意契約を結びたい。	無	
令和5年度松阪市一時預かり事業業務委託（医療法人 妙光会）	2023/4/1	医療法人 妙光会	2,679,000	2,679,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 医療機関に付設する病児・病後児保育事業を実施している専用施設が松阪市内において2施設しかなく、その2施設で一時預かり事業を実施するため。	有	
令和5年度松阪市一時預かり事業業務委託（医療法人 おおはし小児科）	2023/4/1	医療法人 おおはし小児科	2,679,000	2,679,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 医療機関に付設する病児・病後児保育事業を実施している専用施設が松阪市内において2施設しかなく、その2施設で一時預かり事業を実施するため。	有	
令和5年度 地域子育て支援拠点施設運営委託（みどり保育園）	2023/4/1	社会福祉法人 みどり福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第167条の2第1項6号による国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
令和5年度 地域子育て支援拠点施設運営委託（山室山保育園）	2023/4/1	社会福祉法人 山室山福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第167条の2第1項6号による国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	

件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の 開催の有無	備考
令和5年度 地域子育て支援 拠点施設運営委託（さくら 保育園）	2023/4/1	社会福祉法人 慈徳 会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第16 7条の2第1項6号による 国及び三重県が定める「子 ども・子育て支援交付金(地 域子育て支援拠点事業)」の 実施要綱に該当する子育て 支援拠点施設を運営する社 会福祉法人と委託契約を締 結するものであり、社会福 祉法人に委託することが望 ましいと考えられるため。	無	
令和5年度 地域子育て支援 拠点施設運営委託（久保保 育園）	2023/4/1	社会福祉法人 久保 福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第16 7条の2第1項6号による 国及び三重県が定める「子 ども・子育て支援交付金(地 域子育て支援拠点事業)」の 実施要綱に該当する子育て 支援拠点施設を運営する社 会福祉法人と委託契約を締 結するものであり、社会福 祉法人に委託することが望 ましいと考えられるため。	無	
令和5年度 地域子育て支援 拠点施設運営委託（わかす ぎ第二保育園）	2023/4/1	社会福祉法人 清翠 会 わかすぎ第二保 育園	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第16 7条の2第1項6号による 国及び三重県が定める「子 ども・子育て支援交付金(地 域子育て支援拠点事業)」の 実施要綱に該当する子育て 支援拠点施設を運営する社 会福祉法人と委託契約を締 結するものであり、社会福 祉法人に委託することが望 ましいと考えられるため。	無	
令和5年度 地域子育て支援 拠点施設運営委託（わかす ぎ保育園）	2023/4/1	社会福祉法人 清翠 会 わかすぎ保育園	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第16 7条の2第1項6号による 国及び三重県が定める「子 ども・子育て支援交付金(地 域子育て支援拠点事業)」の 実施要綱に該当する子育て 支援拠点施設を運営する社 会福祉法人と委託契約を締 結するものであり、社会福 祉法人に委託することが望 ましいと考えられるため。	無	
令和5年度 地域子育て支援 拠点施設運営委託（わかす ぎ第三保育園）	2023/4/1	社会福祉法人 清翠 会 わかすぎ第三保 育園	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第16 7条の2第1項6号による 国及び三重県が定める「子 ども・子育て支援交付金(地 域子育て支援拠点事業)」の 実施要綱に該当する子育て 支援拠点施設を運営する社 会福祉法人と委託契約を締 結するものであり、社会福 祉法人に委託することが望 ましいと考えられるため。	無	

件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和5年度 地域子育て支援 拠点施設運営委託（嬉野保 育園）	2023/4/1	社会福祉法人 洗心 福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令 第167条の2第1項6号による国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
令和5年度松阪市病児及び病 後児保育委託（医療法人 妙光会）	2023/4/1	医療法人 妙光会	8,031,000	8,031,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 医療機関に付設する専用スペースで一時的に預かる事業のため、現在松阪市内において専用スペースを備え病児及び病後児保育を実施できる医療機関は、契約相手方の2施設しかないため。	無	
令和5年度松阪市病児及び病 後児保育委託	2023/4/1	医療法人 おおはし 小児科	8,031,000	8,031,000	医療機関に付設する専用スペースで一時的に預かる事業のため、現在松阪市内において専用スペースを備え病児及び病後児保育を実施できる医療機関は、契約相手方の2施設しかないため。	無	
保育業務支援システムカス タマイズ業務委託	2024/2/1	株式会社 両備シス テムズ	2,420,000	2,420,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 平成30年10月から現在までの64カ月の期間、公立保育園にて保育業務支援を目的として導入しているシステムであり、令和6年度についても継続導入予定であるため、1者随意契約を行うものである。	無	
保育園・保育料口座振替伝 送業務委託	2023/6/29	株式会社松阪電子計 算センター	1,070,080	1,070,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 収滞納システムの導入元は(株)松阪電子計算センターであり、同一業者しか作業が不可能なため。	無	

